

令和元年台風第19号で被災した志願者への検定料免除について

上越教育大学では、令和元年台風第19号で被災した方の進学機会の確保を図る観点から、令和2年度入学試験の実施に当たり、下記のとおり特別措置を実施しますのでお知らせします。

記

1 特別措置の内容

令和2年度上越教育大学入学試験に係る検定料の免除

【参考】検定料（1試験につき）

学校教育学部：17,000円

大学院学校教育研究科：30,000円

2 免除の対象者

令和元年台風第19号における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者

- (1) 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- (2) 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

3 免除方法

検定料の免除については、出願後の申請により還付します。

したがって、出願時には、必ず検定料の払込が必要となります。

4 申請方法

「検定料免除許可申請書 兼 還付請求書」に証明書類を添付の上、申請してください。

(必要な証明書類)

免除対象	必要書類
主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合	り災証明書（写し可）
主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合	死亡又は行方不明を証明する書類

5 申請期間

出願後～令和2年2月28日（金）消印有効

6 申請書の提出先

上越教育大学入試課

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

※ 封筒の表に「検定料免除申請書在中」と朱書きしてください。

7 問い合わせ先

上越教育大学入試課（電話025-521-3293, 3294）

**「検定料免除許可申請書兼還付請求書」は次の
ページの様式を印刷して使用してください。**

